

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 8 年 7 月 28 日

契約事務受任者

名古屋市瑞穂区長 鈴木 啓正

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
瑞穂区役所蓄電池更新業務委託
- (2) 業務内容
仕様書による
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務場所
仕様書による
- (5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

なお、本案件は、現行の消費税及び地方消費税の税率（10 パーセント）を前提に金額を見積もること。

- (6) 持参入札か電子入札かの区分
持参入札

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「保守・点検・修理」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしな

い者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 1 月 29 日付 19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 愛知県内に本店、支店、営業所等を有し、契約期間内に機器の不具合等発生した際は、その本店、支店又は営業所から瑞穂区役所に 1 時間以内に到着できること。
- (10) 平成 20 年度以降に、元請け、下請けを問わず、直流電源装置の設置工事を施工した実績を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局
〒467-8531 名古屋市瑞穂区瑞穂通3丁目32番地
名古屋市瑞穂区役所区政部総務課（区役所庁舎 4階）
電話052-852-9216 ファクシミリ052-851-3317
- (2) 入札説明書、仕様書等の交付
名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス（ <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/> ）
- (3) 入札及び開札の日時・場所
ア 日 時 令和 8 年 8 月 19 日(水)午前 10 時 00 分
イ 場 所 名古屋市瑞穂区役所 5 階 504 会議室
※入札に際し、事前に名古屋市競争入札参加者手引をご覧ください。
※駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関でお越しください。
- (4) 入札回数
初度入札を含め 3 回までとする。
開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。この場合において、再度入札は原則として、2 回までとする。
- (5) 本公告、入札説明書に対する質問
ア 質問方法
質問をしようとする者は、その質問内容を示した書面(様式は問わない)を次のあて先へファクシミリまたは電子メールにより送付すること。
名古屋市瑞穂区役所区政部企画経理課（区役所庁舎 4 階）
電話 052-852-9243 ファクシミリ 052-851-3317
メールアドレス a8529241@mizuho.city.nagoya.lg.jp
イ 質問期限
令和 8 年 8 月 5 日(水)午後 5 時 00 分まで
ウ 質問の回答
質問の回答は、質問者に個別に回答するほか、調達情報サービス
（ <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/> ）に回答を掲載します。
- (6) 落札候補者となった者が提出すべき書類
競争入札参加資格確認申請書（様式3）
本店、支店、営業所等所在地確認書（様式4）

履行実績報告書（様式5）

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について(6)の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金の納付義務

免除

(3) 契約保証金の納付義務

名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

ア 本公告に係る調達においては、本公告において定めるほか、入札説明書に定めるところによるものとする。

イ 談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

ウ 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは、入札を延期又は中止することがある。